

こども誰でも通園制度のご案内



【問い合わせ】子育て支援センター ☎ 22-4188

4月から、「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」が、半田市子育て支援センター「はんだっこ」で始まります。

こども誰でも通園制度とは

一人あたり10時間/月までの利用可能枠の中で、就労要件を問わずに保育所等を利用できる制度です。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します。

対象となるお子様

- 市内在住で、保育園・幼稚園・認定こども園等に通っていない0～2歳児
- ※0歳児…生後6か月から利用可能
- 2歳児…3歳の誕生日前々日まで利用可能

利用について

実施施設	子育て支援センター(半田市広小路町155-3 クラシティ3階)
預かり時間	9時～11時30分(1回あたり2時間30分)
利用可能曜日	火曜日・金曜日(10月のみ火曜日・木曜日)
利用日数	1か月あたり4回/人
利用形態	同じ曜日での定期利用(例：毎週火曜日など)
定員	6人/日
料金	こども一人あたり750円/回
利用方法	①ホームページからアカウント登録し、利用認定申請 ②面談予約 ③面談および利用申込 ④利用開始 (詳細は市ホームページをご確認ください。)

就学援助制度のご案内



ページ番号 1002158 【問い合わせ】学校教育課 ☎ 84-0688

経済的な理由などで就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費などを援助します。

対象者

- 次のいずれかに該当する方
- ◇市民税が非課税または減免されている方
- ◇児童扶養手当が支給されている方
- ◇生活福祉資金の貸付を受けている方
- ◇国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている方
- ◇そのほか経済的に困り、教育委員会が援助を必要と認めた方



申請受付

在籍する各小中学校または学校教育課へご連絡ください。